

事業名	子ども食堂等への支援強化
ここがポイント	・ 学校給食がなくなる長期休暇期間中、食事提供を集中的に行う子ども食堂等を支援する

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

食料品の価格高騰により家庭の経済的負担が増加しており、子どもや若者の生活に深刻な影響を与えている。特に長期休暇期間中は、学校給食がないことから食の確保がより困難となる。

2. 目的

長期休暇期間中、食事提供を集中的に行う子ども食堂等を支援する。

3. 内容

豊島区子ども食堂事業補助金に「長期休暇期間集中実施型」を新設する。

補助対象期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。主な要件は下記のとおり。

- ・ 夏季、冬季、春季休暇、それぞれの長期休暇を対象とする。
- ・ 各長期休暇のうち、平均週3日以上実施の子ども食堂等が対象(対象期間の計算では年末年始を除く)
- ・ 対象期間中の1食につき350円を支給する。

※令和8年度「豊島区子ども食堂事業補助金」詳細

<https://www.city.toshima.lg.jp/231/kodomosyokudo/2307281257.html>



4. 今後のスケジュール

令和8年7月 制度周知

令和8年8月 補助金交付申請受付

5. 事業費 ※第2回区議会定例会補正予算に計上

3,360 千円